



愛知飲食新聞

発行者 愛知県飲食生活衛生同業組合
名古屋市中区栄4丁目14の21愛旅連ビル5階電話(052)251-7535(代表)FAX(052)264-1059
発行人 前田孝二 編集人 広報委員会
ホームページ <http://www.aichi-inshoku.or.jp/>

第188号
2014
7/1日号

平成二十六年通常総会 前田孝二理事長が再任

平成二十六年通常総会が五月十二日(月)、午後二時より、ホテルブラウ王山において開催されました。

第一部の総会では、平成二十五年事業報告及び収支決算、監査報告を了承、平成二十六年事業計画案及び予算案はいずれ

も原案通り承認可決いたしました。任期満了に伴う役員改選では、前田理事長(西尾支部)が再任されました。

前田理事長は挨拶の中で、「昨年度制作した八団体共通の加入促進パンフレットは各組合で成果が出ているようです。今後も

連合会と連絡を取り、生衛団体が協力し加入促進を行いたい」と抱負を述べました。

新副理事長には、伊藤明弘さん(田原支部)が就任、他の副理事長は留任いたしました。

平成二十五年度を以て副理事長を退任されま



きました。ありがとうございました。」と挨拶されました。

第二部では、多数の来賓をお迎えして表彰式が行われました。永年勤続優良従業員知事表彰7名、永年勤続優良従業員理事表彰24名、永年勤続役員生衛連合会会長表彰11名、永年勤続役員理事長表彰17名の方々が表彰されました。

受賞者を代表して新城支部の岡田敏夫さんが「ひとえに諸先輩皆様のご指導のおかげです。今後も業界発展のために、食の安心・安全を提供して参りますのでよろしくご支援ください。」と謝辞を述べました。

これに対し、多数の来賓を代表して大村愛知県知事より「本年はESDユネスコ世界会議と技能五輪・アビリンピックが愛

知県で開催されます。県としても地域の活力を生む原動力となるよう準備いたします。」との祝辞をいただきました。

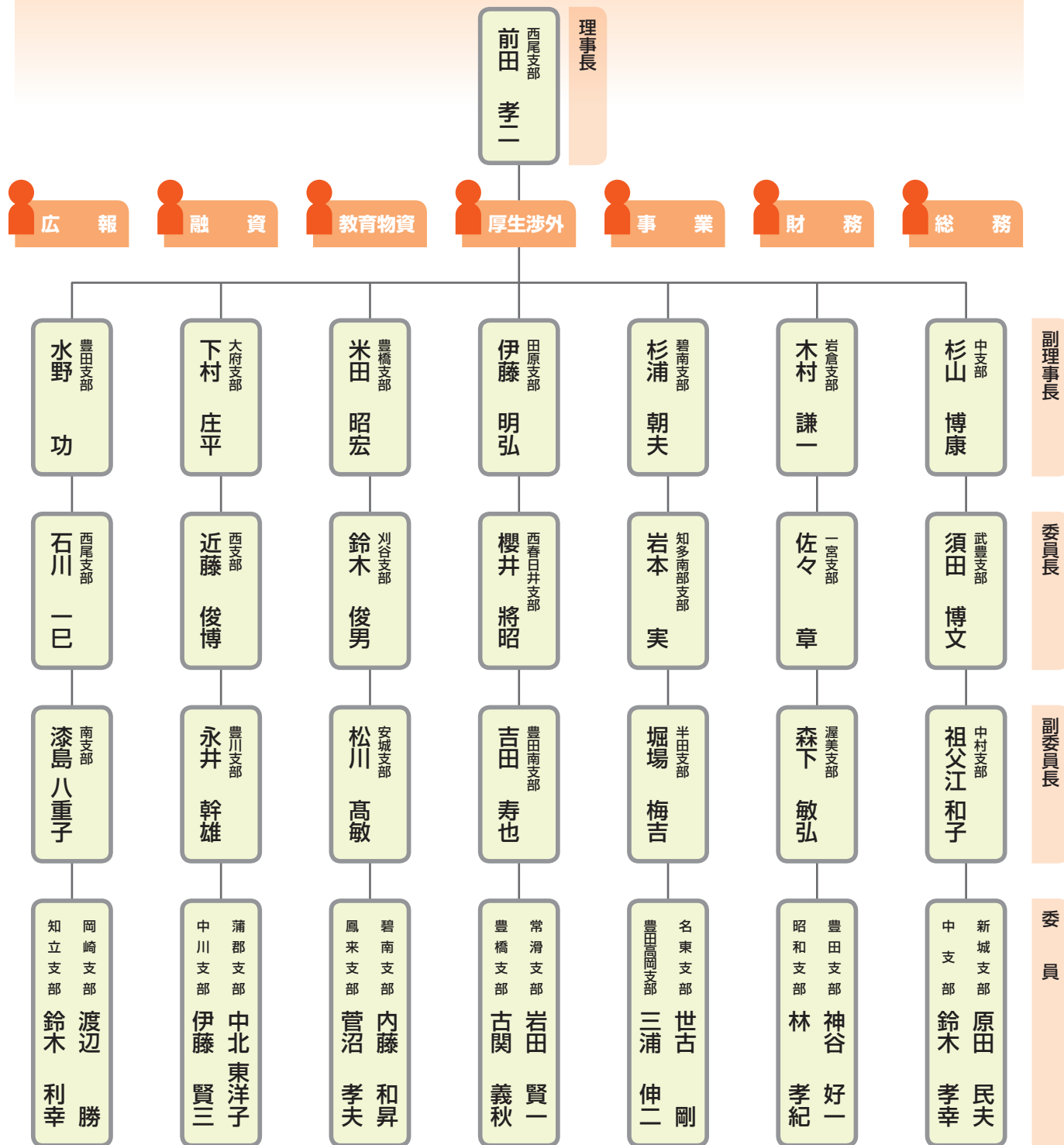
つづいて愛知県生活衛生同業組合連合会の舟橋左門会長が挨拶、「四月から消費税が上がり、また原材料の高騰から厳しい時代になりました。しかし着実に景気回復の兆候もみえます。共にがんばりましょう。」と激励をいただきました。

来賓は他に、愛知県健康福祉部保健医療局生活衛生課和久田元資課長、県内生活衛生同業組合理事長、日本政策金融公庫事業統轄、協力企業様等多数のご出席をいただきました。

総会終了後は同会場において懇親会が行われ、来賓の方々、各支部代表者の親睦を深めるとともに、景気回復、震災復興、融資の明確化に向けての意見交換が行われました。



組合業務分掌表



あらゆるデザインが揃います。
お気軽にご来店下さい！

当社2・3F

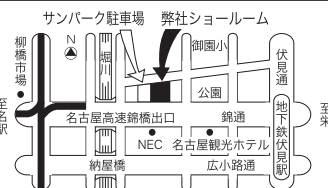
ショールーム

直通

222-0111

白衣

ユニフォーム



【名古屋高速】 錦橋出口より進行方向へ100m左側
【地下鉄伏見】 10番出口より錦通りを西へ300m右側

（駐車場完備）

SUN
UNIFORM

ユニフォーム総合企画販売

株式会社 サンユニフォーム

〒460-0003 名古屋市中区錦1-13-11

URL <http://www.sun-uniform.co.jp> E-mail info@sun-uniform.co.jp

平成26年度(第40回) 外食産業フェア 出展商社募集

10月14日(火)～16日(木)の3日間、吹上ホールにおきまして、第40回外食産業フェアが開催されます。

今年は平年に比べ1か月早い開催となります。

フェア当日は各種イベントを企画しております。組合員、従業員、そのご家族の皆様とぜひ大人数でご来場ください。

また、当組合としても1社でも多くの出展商社を勧誘することが求められています。

組合員の皆様のお知り合いで出展にご興味のある商社がございましたら、支部長または本部までご連絡ください。

追って案内書類を郵送いたします。



平成二十六年 事業計画

1. 経営、調理講習会開催
2. 教育研修会開催
3. 支部指導会開催
4. 愛知飲食新聞新聞発行
5. 融資審査会開催
6. 第40回外食産業フェア開催
7. 振興指針に基づく振興計画の推進
8. 未加入地域の支部組織の結成並びに支部アウトサイダーの吸収による組合員の増加促進
9. 関係商社の商品斡旋
10. 日本政策金融公庫の融資貸付条件等の改善実施の運動
11. 生活衛生関係営業経営改善資金貸付額の増額及び返済期間の延長運動
12. 第52回全飲連全国大会(秋田県)並びに中央会主催の研修会参加
13. 組合員及び家族並びに従業員の福利厚生事業の推進
14. カラオケ契約手続きの推進及び日本音楽著作権協会との連絡協調
15. スポーツ振興事業
16. 生活衛生営業振興対策費補助金事業
17. 全飲連カード加入促進事業
18. ホームページ「愛知県グルメ飲食ガイド」参加推進事業

新支部長の紹介

今年度より新たに三名の方が支部長としてご活躍いただいております。皆さまどうぞよろしく願います。

末永いご躍進を期待申し上げます。

▼名東支部

世古 剛 さん

(イタリア料理Waina)

▼中川支部

伊藤 賢三 さん

(魚ふじ)

▼新城支部

原田 民夫 さん

(三河猪家)

▶ 廃食油 買取

▶ グリストラップ清掃

▶ 排水管詰り直し

▶ 厨房リフレッシュ洗浄

株式
会社

アルクス

URL: www.e-arcs.co.jp/



0120-32-0224

詰り専用 ☎ **0120-2416-39**

〒444-0943 愛知県岡崎市矢作町字猫田10-1

第五十二回全飲連全国秋田県大会

愛知県からは62名が参加



到着、「活性化フェア」や、民謡等の「オープニングアトラクション」等を見学し、大会に臨みました。

▼大会スローガン

①全飲連組織が持続的かつ安定した発展を続けていくために、経済、社会の動向を踏まえ、飲食業界の更なる発展と社会的地位向上を目指すとともに、組織拡充対策として厚生労働省課長通知に鑑み、地域において行政等と連携のもと新規事業者等の組合加入促進を図り、併せて全飲連の組織力を生かした事業活動に力を注ぐ。

②消費税の免税点の引き上げを求め、平成二十六年より大企業へも交際費損金算入が5割まで認められたのに引きつづき、飲食業界への消費拡大に期待しつつ、今後も継続されるよう求める。

▼大会宣言

本日の秋田県大会の開催にあたり、全国の飲食業界を代表するわれわれは、国民の食生活における消費者ニーズの多様化、消費者への安心、安全を恒に提供し、経済社会に対応すべく飲食業者としての役割を担い飲食業界の経営環境の向上、発展に努めなければならない。

また、本大会を契機に、新たな出発点として時代に即した組合組織の活性化を図り、そこに文化的価値の追求、産業経済の動向を真剣に考え、われわれ飲食業者は国民の信託に応えるために努力しなければならない。

以上のように、全飲連の重要事業目標を掲げて盛大に大会が繰り広げられました。



表彰式では、厚生労働省健康局長賞に石川元一さん（武豊支部）、岩本実さん（知多南部支部）、全国生活衛生同業組合中央会理事長感謝状に上村登さん（蒲郡支部）、全飲連会長表彰に12名の方が受賞されました。また、全飲連会長特別感謝状に岩倉支部（木村謙一 副理事長）、碧南支部（杉浦朝夫 副理事長）の2支部が受賞されました。



特別プログラムの楽しみみ抽選会では、阿部禮子さん（東海支部長）が当選し、「秋田県産ホップ使用一番搾りプレミアム一年分」が送られました。

来年は六月二十四日（水）に「二期一会」をテーマに福島市飯坂温泉「パルセいいざか」で開催されます。

全飲連カードのご案内



当組合では厚生事業の一環として全国飲食業生活衛生同業組合（全飲連）発行の会員証（全飲連カード）を発行いたしております。

組合員の証明となる他に、現在のようなメリットがございます。

●提携先スーパー特典

【アマカ】↓ポイント2倍

●猿投温泉「金泉閣」

1泊2食付き 10%割引

岩風呂

大人一五〇〇円→二二〇〇円
小人一〇〇〇円→七〇〇円

ご希望の方は支部役員又は事務局までお申し込みください。

なお、発行費用といたしまして一枚三〇〇円、カードの期限は二〇一六年十二月三十一日までとなっております。

あいち健康マイレージ事業「協力店舗募集」のお知らせ

愛知県では、平成26年度から市町村と協働で県民の主体的な健康づくりを促進する「あいち健康マイレージ事業」を実施します。

この事業は、運動や食事など、生活習慣の改善につながる取り組みや各種健診の受診、地域活動への参加など、様々な健康づくりに取り組んだ方に、県内の協力店でサービス(特典)が受けられる「あいち健康づくり応援カード! ~MyCa(まいか)~」(優待カード)を交付するものです。

是非、協力店へ登録していただき、県民の健康づくりを支援していただきますようお願いいたします。

●「協力店」について

「優待カード」を提示した方に、サービスのご提供をお願いします。

サービスの内容は、各店舗でご自由にお決めください。

協力店申込書の入手方法および提出先は、以下をご覧ください。

「あいち健康マイレージ事業

~健康づくりに取組んで、健康とお得をGetしよう!~」

<http://www.pref.aichi.jp/0000071847.html>



お問合せ先 愛知県健康福祉部 健康対策課 計画G TEL: 052-954-6269

愛知県警だより

今年四月、愛知県内の居酒屋で、未成年と知りながら岡崎市の17、19歳の5人にビールやカクテルなどを提供し、若者同士のトラブルから少年2人がワゴン車にはねられ殺傷されるという事件がおこりました。

未成年の飲酒は「未成年者飲酒禁止法」によって、20歳未満の飲酒が禁じられています。

同時に、酒類を扱う業者は、未成年者が飲むと知っていて未成年者に酒類を売ったり、与えたりした場合には罰せられます。

この「未成年者飲酒禁止法」では、飲酒した未成年者本人が罰せられるのではなく、周りの大人の責任とされています。

飲食店では、未成年が飲むと

知っている

のに酒を提

供した場合

には、店側

に、50万円

以下の罰

金がかかります。

また、深夜営

業(午前零時

〜日の出時)

の飲食店や



**20歳未満へのお酒の
販売は致しません。**

未成年者の飲酒は法律で禁止されています。
年齢確認をさせて頂く場合がございますので、
ご協力お願いいたします。

飲食店では、未成年が飲むと知っているのに酒を提供した場合、店側に、50万円以下の罰金がかかります。また、深夜営業(午前零時〜日の出時)の飲食店や

この「未成年者飲酒禁止法」では、飲酒した未成年者本人が罰せられるのではなく、周りの大人の責任とされています。

飲食店では、未成年が飲むと知っているのに酒を提供した場合、店側に、50万円以下の罰金がかかります。

また、年齢を確認する義務も販売側に課せられています。飲

食店は自己申告を信用するのではなく、免許証や学生証、健康

保険証などで年齢確認を行ってください。

**未成年
No**



風俗営業者については、さらに重い一年以下の懲役または一〇〇万円以下の罰金が科されます。

また、年齢を確認する義務も販売側に課せられています。飲

食店は自己申告を信用するのではなく、免許証や学生証、健康

保険証などで年齢確認を行ってください。

飲食店では、未成年が飲むと知っているのに酒を提供した場合、店側に、50万円以下の罰金がかかります。

また、年齢を確認する義務も販売側に課せられています。飲

食店は自己申告を信用するのではなく、免許証や学生証、健康

保険証などで年齢確認を行ってください。

飲食店では、未成年が飲むと知っているのに酒を提供した場合、店側に、50万円以下の罰金がかかります。

また、年齢を確認する義務も販売側に課せられています。飲

食店は自己申告を信用するのではなく、免許証や学生証、健康

保険証などで年齢確認を行ってください。

快適な食空間へのお手伝いいたします

割箸 箸袋

少量から大口まですべてお任せ!

割箸製造卸

栄 藤本商會

TEL.052-361-1184

〒454-0823 名古屋市中川区富船町4-1-7

FAX 052-353-8626

<http://www.fujimotoshokai.co.jp>

お気軽にお問い合わせください

ナブキン 紙エプロン
広告マッチ ライター
会計伝票 包装紙
テーブルマット
紙おしぼり
コースター



DYNATEC

株式会社 **ダイナテック**

TEL(052)704-0020 営業時間: AM9時~PM5時

FAX(052)704-2525

〒465-0072 名古屋市名東区牧の原二丁目602番地

E-mail: info@dyna-tec.com URL: <http://www.dyna-tec.com>



組合取り扱い保険の ご案内

近年はノロウイルスなど予防の難しい食中毒や、焼肉・漬け物のような事故、O-157などのニュースをよく耳にします。飲食店を経営する皆さまにとっても他人事では済まされない時代となっております。

そこで全飲連では組合員の皆様向けに保険を取りそろえております。今回紹介いたします2種類の保険は、どちらも何月からでもご加入いただけます。

組合ならではの低価格の掛け金、全飲連ならではの充実した補償内容となっております。

特にノロウイルスにつきましては、対応している保険は少数ですので、ぜひこの機会に加入されている保険をご確認ください。

詳細につきましては、組合本部までお尋ねください。

病気やケガで働けない間の 所得が補償されます！

従来の傷害保険、補償を「団体総合生活保険」に一本化し、一層わかりやすい内容に改定しました。

■所得補償のポイント

- ・いつでもどこでも24時間補償
- ・天災もサポート(Bタイプ)
- ・様々な病気・ケガが対象となります
- ・入院はもちろん自宅療養もカバー
- ・ご加入の際、医師の診断は不要です

■がん補償のポイント

- ・入院1日目からお支払い
- ・初期のがんも補償対象
- ・再発・転移しても安心
- ・ご加入の際、医師の診断は不要です



全飲連 所得補償・がん補償 団体総合生活保険

食中毒賠償と総合賠償が 一つになった保険です！

■エコノミープラン

- ・食中毒賠償事故の補償
- ・ノロウイルスにも対応

■ワイドプラン

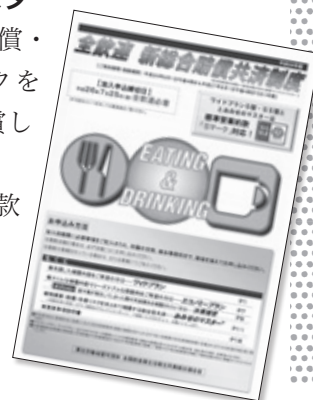
エコノミープランにプラスし施設賠償事故、受託物賠償事故、人格権侵害・宣伝障害、対人見舞、対物臨時費用、第三者医療費用の補償
Sプラン、SSプランは標準営業約款対応

■休業補償(オプション)

エコノミー、ワイドプランにセット可能。10日、1ヶ月、2ヶ月が選択できます

■おみせのマスター

物損害・賠償・休業のリスクをまとめて補償します。
標準営業約款対応



全飲連 新総合賠償共済制度

すべてのお店に、カード決済を。

導入費用： **0円**
月額費用： **0円**
決定手数料： **3.24%**
審査： 最短**2**営業日



記帳代行

月額 **5,000円**～(税抜)
通帳、領収書、請求書だけでOK！

後藤会計事務所 名古屋市北区柳原一丁目17番9号
TEL 052-508-7006 FAX 052-508-7032
<http://www.keiri-nagoya.com>



平成26年度(第40回)

外食産業フェア

～ありがとう40周年～

おもてなし・食と旅のロマンを求めて!

**参加
無料**

組合員の皆様へ!

**ぜひご来場
ください!**

支部の皆様でお誘いあわせの上、会場へお越しください! 経営のお役に立てるヒントがございます。担当者一同、ご来場をお待ちしております。

飲食店に関連する優良食材・製造機器などたくさんの企業が出展し、食材・食器類や厨房機器、家具類、電気機器等が並び盛大にイベントを開催しております。

日時

平成26年10月
14(火)・15(水)・16(木)

会場

吹上ホール

地下鉄桜通線「吹上」下車、5番出口より徒歩5分



お問い合わせ

愛知県飲食生活衛生同業組合

〒460-0008 名古屋市中区栄4-14-21 愛旅連ビル5F
組合ホームページ <http://www.aichi-inshoku.or.jp/>
外食フェアホームページ <http://foodfair-nagoya.com/>

TEL : 052-251-7535 FAX : 052-264-1059

JASRAC

Connect!



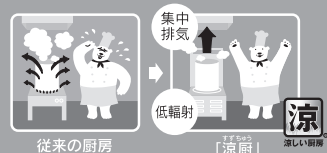
人と音楽をつなぐこと、それがJASRACの役割です。

お店でCDを流すときも JASRAC にお手続きを

一般社団法人 日本音楽著作権協会 中部支部

名古屋市中村区名駅南1-24-30 名古屋三井ビル本館13階 Tel.052-583-7590

美味しくつくる。
涼しくはたらく。



美味しい 涼しい キレイ
やさしい おトク

東邦ガスの
涼しい厨房機器 「涼厨」

すずちゅう ガス

検索

「涼厨」に関するお問い合わせ

東邦ガス株式会社 業務用ガス機器ショールーム
名古屋港区港明2-3-23 〒455-0018 TEL.052(661)9044



常務理事会開催

六月二十三日(月)午後二時より、愛旅連ビル3階会議室において常務理事会を開催いたしました。

常務理事会の前には、キャンソンス株式会社の山本忠弘氏によるAED(自動体外式除細動器)の取り扱い体験講習会を30分という短い時間でしたが行いました。

日頃、支部で講習会を行い受講されている方もいらっしゃると思いますが、初期救命の重要性や手順などを聞き、実際に人形を



使った講習を行い、改めて救命の重要さを学びました。

参加された方は「体力が必要だ」「近所のAEDの場所を確認しなくては」と口々に感想を話していました。

山本氏は説明の中で、「まずは救急車を呼ぶこと。その上で皆さんの活躍がその方の社会復帰率につながって行きます」と話をされておりました。

講習会終了後は通常の常務理事会が行われ、組作業分掌について、通常総会収支報告、全国秋田県大会報告、第40回外食産業フェア来場についてのお願いなどが話し合われました。

南支部

4月20日(日)21(月)の両日、南支部の定時総会が和倉温泉「寿苑」にて行われました。

漆島支部長のご挨拶後、全ての議案は可決承認されました。その後の懇親会では、来賓、組合員、ご家族、お客様を合わせ総勢53名で賑やかな時間を過ごしました。

翌日の観光では、輪島朝市、能登金剛を散策し帰路につきました。

西支部

4月9日(水)午前11時30分より、名古屋市中村区「名鉄グランドホテル」におきまして、西支部の26年度総会が行われました。

近藤俊博支部長のご挨拶後、平成25年度事業報告、同収支報告及び、平成26年度事業計画案、収支報告案が協議され、原案通り承認可決いたしました。

支部だより

編集室より

皆様からのご意見、ご要望、お店自慢、味自慢など組合事務所編集室まで、どしどしご投稿をお願いいたします。

支部だよりや行事など写真付きのご投稿も大歓迎です。

また、雑誌、テレビ、新聞等の宣伝や取材の情報もお待ちしております。

田原支部

マスコミに取り上げられ、注文殺到のキャベコロのレシピを公開しました。

<http://aichi.j47.jp/tahara/kyabekoro>

シャキシャキとした食感が特徴のカレー風味のキャベツのコロッケです。

ご飯のおかずにとぴったりな一品です。ぜひお試しください。

業務用食品スーパー
アミカ

東海地方を中心に店舗展開する、業務用食材の専門店です。お客様のお求めの商品を品数豊富、お買得にご用意しております。ぜひご来店をお待ちしています！

全飲連組合員様への優待あり!!

全飲連会員証のご提示でアミカポイントを2倍加算させていただきます



愛知県内
21店舗展開中!
お近くのアミカまで!

大 須 店 (052) 259-3955	中村井深店 (052) 459-5688	大 曾 根 店 (052) 913-3331	守山大森店 (052) 768-1801	港当知店 (052) 384-0006	堀 田 店 (052) 884-3338	高 針 店 (052) 709-2227
緑 浦 里 店 (052) 629-5572	一 宮 店 (0586) 75-4033	小 牧 店 (0568) 41-3777	春日井店 (0568) 82-5010	尾張旭店 (0561) 54-4111	東海名和店 (052) 689-3888	豊 明 店 (0562) 96-0909
安 城 店 (0566) 73-6888	岡 崎 店 (0564) 65-5733	半 田 店 (0569) 25-0850	西 尾 店 (0563) 53-5535	豊 川 店 (0533) 80-7744	豊 橋 店 (0532) 29-8561	豊橋佐藤店 (0532) 69-5444

営 業 時 間 AM9:30 ~ PM8:00 ※尾張旭店はAM8:00 ~ PM7:00 豊明店はAM9:30 ~ PM7:00

アミカ <http://www.oomitsu.com/amica/> アミカネットショップ <http://www.amicashop.com>